

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、新興国の景気減速により輸出の落ち込みが見られましたが、企業収益の改善から設備投資が緩やかな増加基調にあるほか、雇用・所得環境の改善により個人消費も底堅く推移しました。

生命保険業界におきましては、少子高齢化の一層の進行やライフスタイルの変化等により、生命保険に対するニーズは多様化していることから、各社が新商品の開発やお客さま向けサービスの充実に取り組む動きが見られ、また、銀行窓販、来店型店舗、インターネット専業会社といった販売チャネル間の競争も激しくなっております。

このような事業環境にあつて、当中間連結会計期間の業績動向につきましては、経常収益は4,537億円(前中間連結会計期間比+15.2%)、そのうち保険料等収入は2,592億円(同△4.4%)、資産運用収益は846億円(同△21.3%)となりました。これに対し、経常費用は4,275億円(同+16.8%)、そのうち保険金等支払金は3,351億円(同+24.1%)、資産運用費用は286億円(同△8.6%)、事業費は470億円(同△3.3%)となりました。この結果、経常利益は261億円(同△6.2%)となり、特別利益61億円(同+6,607.0%)、特別損失21億円(同△66.6%)、契約者配当準備金繰入額81億円(同+4.8%)及び法人税等合計46億円(同+6,762.7%)を加減した上で、親会社株主に帰属する中間純利益は172億円(同+27.5%)となりました。

[保険引受業務]

<年換算保険料>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の新契約年換算保険料(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、個人年金保険の減少等により、前中間連結会計期間に比べ9億円減少し、158億円(前中間連結会計期間比△5.7%)となりました。なお、医療保障・生前給付保障等は4億円増加し、51億円(同+10.7%)となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料は、解約・失効や満期等による減少が新契約による増加を上回ったため、前連結会計年度末に比べ71億円減少し、5,048億円(前連結会計年度末比△1.4%)となりました。このうち、個人保険は25億円減少し、3,726億円(同△0.7%)、個人年金保険は46億円減少し、1,321億円(同△3.4%)、医療保障・生前給付保障等は6億円増加し、1,260億円(同+0.5%)となりました。

<新契約高・保有契約高等>

当中間連結会計期間の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は、総合保障型商品(ベクトルX)の販売が好調に推移したこと等により、前中間連結会計期間に比べ542億円増加し、5,565億円(前中間連結会計期間比+10.8%)となりました。

解約・失効高(復活控除前)は、「安心さぼーと活動」の展開等、お客さまとのコミュニケーション強化に取り組んだ結果、前中間連結会計期間に比べ540億円減少し、5,938億円となりました。解約・失効率(復活控除前)は、前中間連結会計期間に比べ0.11ポイント改善し、2.64%となりました。

当中間連結会計期間末の個人保険及び個人年金保険の保障額ベースの保有契約高は、解約・失効や満期等による減少が新契約高による増加を上回ったため、前連結会計年度末に比べ5,020億円減少し、22兆3,459億円(前連結会計年度末比△2.2%)となりました。

団体保険の保有契約高は、前連結会計年度末に比べ779億円増加し、13兆6,588億円(前連結会計年度末比+0.6%)となりました。団体年金保険の責任準備金は、前連結会計年度末に比べ134億円減少し、8,141億円(同△1.6%)となりました。

<保険料等収入・保険金等支払金>

保険料等収入は、予定利率の引下げ等により個人保険(一時払)の新契約が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ118億円減少し、2,592億円(前中間連結会計期間比△4.4%)となりました。

保険金等支払金は、一時金支払に伴う給付金が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ651億円増加し、3,351億円(同+24.1%)となりました。

① 年換算保険料

(a) 新契約

区分	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年同期比(%)
個人保険	13,498	13,500	100.0%
個人年金保険	3,323	2,354	70.8%
合計	16,821	15,854	94.3%
うち医療保障・生前給付保障等	4,657	5,153	110.7%

(b) 保有契約

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)	
	金額(百万円)	金額(百万円)	前年度比(%)
個人保険	375,166	372,662	99.3%
個人年金保険	136,830	132,160	96.6%
合計	511,997	504,823	98.6%
うち医療保障・生前給付保障等	125,440	126,055	100.5%

- (注) 1 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額。)
- 2 医療保障・生前給付保障等については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障害を事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。
- 3 新契約には、転換による純増加を含んでおります。

② 新契約高、保有契約高等

(a) 新契約高

区分	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)					
	件数 (千件)	金額(百万円)			件数 (千件)	前年 同期比 (%)	金額(百万円)			
		合計	新契約	転換による 純増加			合計	前年 同期比 (%)	新契約	転換による 純増加
個人保険	78	421,408	512,220	△90,812	83	105.8	499,276	118.5	569,982	△ 70,705
個人年金保険	9	80,929	82,170	△1,241	7	78.9	57,300	70.8	58,598	△ 1,298
個人保険＋ 個人年金保険	87	502,338	594,391	△92,053	90	103.1	556,576	110.8	628,580	△ 72,003
団体保険	—	35,386	35,386	—	—	—	166,205	469.7	166,205	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値であります。
 2 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資であります。
 3 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料であります。

(b) 保有契約高

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成27年9月30日)			
	件数 (千件)	金額 (百万円)	件数 (千件)	前年度末比 (%)	金額 (百万円)	前年度末比 (%)
個人保険	2,158	20,413,449	2,147	99.5	19,977,748	97.9
個人年金保険	480	2,434,483	469	97.7	2,368,181	97.3
個人保険＋ 個人年金保険	2,638	22,847,933	2,617	99.2	22,345,930	97.8
団体保険	—	13,580,918	—	—	13,658,848	100.6
団体年金保険	—	827,583	—	—	814,164	98.4

- (注) 1 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものであります。
 2 団体年金保険については、責任準備金の金額であります。

(c) 解約・失効高、解約・失効率(個人保険＋個人年金保険)

区分	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
解約・失効高(百万円)	647,849	593,800
解約・失効率(%)	2.75	2.64

- (注) 解約・失効の数値は失効後復活契約を失効と相殺せずに算出しております。

③ 保険料等収入明細表

区分	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	188,251	178,263
個人年金保険	26,829	24,216
団体保険	21,482	21,569
団体年金保険	28,282	28,214
その他	6,028	6,285
小計	270,874	258,548
再保険収入	207	707
計	271,082	259,256

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

④ 保険金等支払金明細表

前中間連結会計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	85,007	—	20,897	52,863	813	—	159,581
個人年金保険	15	28,409	19,244	11,185	177	—	59,031
団体保険	10,227	305	23	11	—	—	10,568
団体年金保険	—	11,765	18,726	1,507	1,486	—	33,486
その他	2,752	905	349	2,779	0	—	6,787
小計	98,003	41,386	59,241	68,346	2,477	—	269,454
再保険	—	—	—	—	—	508	508
計	98,003	41,386	59,241	68,346	2,477	508	269,963

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

区分	保険金	年金	給付金	解約返戻金	その他返戻金	再保険料	合計
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
個人保険	87,098	—	20,571	52,104	799	—	160,573
個人年金保険	3	32,648	65,888	15,083	202	—	113,825
団体保険	10,062	283	25	7	—	—	10,378
団体年金保険	—	11,624	17,904	1,734	11,513	—	42,777
その他	3,668	874	294	2,115	0	—	6,953
小計	100,832	45,430	104,684	71,044	12,516	—	334,509
再保険	—	—	—	—	—	632	632
計	100,832	45,430	104,684	71,044	12,516	632	335,141

(注) その他は、財形保険、財形年金保険、医療保障保険、就業不能保障保険、受再保険の合計であります。

〔資産運用業務〕

当中間連結会計期間末の運用資産^(注1)は、前連結会計年度末に比べ577億円減少し7兆2,860億円(前連結会計年度末比△0.8%)となりました。

当中間連結会計期間は、現状の低金利環境を踏まえ、ALM(資産と負債の統合的管理)を目的とする国内公社債の積み増しについては、抑制しました。一方で、国内公社債に比べ、相対的に金利水準が高い外国公社債の残高を積み増しました。

資産運用収益は、前中間連結会計期間に比べ228億円減少し、846億円(前中間連結会計期間比△21.3%)となりました。良好な市場環境の下、有価証券売却益が73億円増加し、205億円(同+55.5%)となったものの、為替差益^(注2)が53億円減少し、44億円(同△54.6%)となったこと、特別勘定資産運用益が248億円減少し、特別勘定資産運用損に転じたこと等が主な要因です。

資産運用費用は、前中間連結会計期間に比べ26億円減少し、286億円(同△8.6%)となりました。前述の通り、特別勘定資産運用損(108億円)が発生した一方で、為替や国内外株式のヘッジに係る収益の改善により、金融派生商品費用が131億円減少し、116億円(同△53.1%)となったこと等が主な要因です。

以上の結果、当中間連結会計期間の資産運用関係損益(資産運用収益と資産運用費用との差額)は、前中間連結会計期間に比べ202億円減少(うち、特別勘定資産運用損益^(注3)で357億円減少)し、560億円となりました。

(注1) 運用資産とは、預貯金、コールローン、買入金銭債権、金銭の信託、有価証券、貸付金、不動産の残高の合計を指します。

(注2) その他有価証券に属する外貨建債券の為替換算差額については、外国通貨による時価を決算時の為替相場で換算した金額のうち、外国通貨による時価の変動に係る換算差額以外の金額を為替差益(損)として処理しております。また、外貨建債券の為替ヘッジに係る損益は金融派生商品収益(費用)として処理しております。従いまして、決算時の為替相場によって為替差損益、金融派生商品収益(費用)が変動することになりますが、外貨建債券の為替換算差額に係る為替差損益と為替ヘッジに係る金融派生商品収益(費用)については、相殺し合う方向で変動します。

(注3) 特別勘定資産運用損益は、全て責任準備金繰入額(戻入額)に反映されるため、経常利益に影響を与えません。

① 運用資産

当中間連結会計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

区分	前連結会計年度末残高	当中間連結会計期間末残高	増減額
	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預貯金	156,688	155,028	△ 1,660
コールローン	290,000	373,000	83,000
買入金銭債権	19,138	17,336	△ 1,801
金銭の信託	200	200	—
有価証券	5,208,663	5,123,395	△ 85,267
貸付金	1,422,647	1,374,323	△ 48,324
不動産	246,512	242,800	△ 3,712
計	7,343,850	7,286,084	△ 57,765
対総資産比率(%)	98.8	98.7	—

(注) 増減額には資産の評価及び減価償却によるものを含んでおります。

② 資産運用収益

区分	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
利息及び配当金等収入	59,155	59,140
金銭の信託運用益	0	0
有価証券売却益	13,206	20,539
為替差益	9,755	4,425
貸倒引当金戻入額	74	8
その他運用収益	443	499
特別勘定資産運用益	24,876	—
合計	107,512	84,613

③ 資産運用費用

区分	前中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
支払利息	3,127	3,150
有価証券売却損	463	129
有価証券評価損	31	122
金融派生商品費用	24,803	11,630
賃貸用不動産等減価償却費	1,430	1,559
その他運用費用	1,431	1,186
特別勘定資産運用損	—	10,829
合計	31,287	28,609

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間に比べ505億円減少(支出の増加)し、557億円の支出(前中間連結会計期間は52億円の支出)となりました。主な減少要因は、変額年金保険の一部契約の年金開始等に伴い、個人年金保険に係る給付金(一時金)支払が増加したこと等により、保険金等支払金が前中間連結会計期間に比べ651億円増加したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前中間連結会計期間から1,407億円増加し、1,494億円の収入(前中間連結会計期間は87億円の収入)となりました。主な増加要因は、有価証券の取得及び売却・償還による収支が前中間連結会計期間に比べ1,160億円増加したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済により、前中間連結会計期間に比べ119億円減少し、120億円の支出(前中間連結会計期間は0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ813億円増加し、5,280億円となりました。

2 【生産、受注及び販売の状況】

生命保険業における業務の特殊性により、該当する情報がないため記載しておりません。

3 【対処すべき課題】

当社と日本生命保険相互会社（以下「日本生命」という。）は、互いを最良のパートナーと認識した上で、両社の事業運営の自主性・ブランドを尊重するとともに、それぞれの沿革・アイデンティティに配慮することを前提として、平成27年9月11日付で、経営統合に関する基本合意書を締結いたしました。その後、両社の経営統合（以下「本統合」という。）の実現に向けた協議・検討を重ね、①両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること、②多様化するお客様のニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持した上で、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること、③①及び②以外にも相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長することを目的とした本統合及び本統合後の方針に関し、平成27年11月6日付で本統合に関する最終契約書である統合契約書（以下「本統合契約」という。）を締結いたしました。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書の「事業等のリスク」に記載した他社との提携関係に関するリスクについて、当社と日本生命との経営統合に関する記載を反映しております。

本項における将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。また、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における項目番号に対応するものです。

13 他社との提携関係に関するリスクについて

当社及び日本生命は、上記 3【対処すべき課題】に記載のとおり、平成27年11月6日付で、本統合契約を締結いたしました。本統合契約に基づく本統合については、当半期報告書提出日現在、日本生命による本公開買付け（下記 5【経営上の重要な契約等】にて定義される。以下同じ。）が実施されているところ、買付予定数の下限に満つる株券等が応募されない場合その他の本公開買付けの条件が満たされない場合には、本公開買付けが成立せず、その結果、本統合が実現しない可能性があります。また、本公開買付けが成立し、本統合が実現した場合においても、意図したシナジーその他の本統合による効果が得られない可能性があります。

本統合のほか、当社グループは、生命保険業界の内外を問わず、多くの会社と事業戦略上の提携をしています。当社グループの提携先に財政その他の事業上の問題が発生した場合、提携先が戦略目標を変更した場合や当社グループを提携相手として適切でないと考えようになった場合には、提携の継続が困難となる可能性があります。その結果、当社グループが重要な提携を維持できない場合、当社グループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

（日本アイ・ビー・エム株式会社とのシステム受託サービス契約）

当中間連結会計期間において、契約期間を更新した重要な契約は、次のとおりであります。

会社名	提携先名	契約内容
当社	日本アイ・ビー・エム株式会社	○締結年月：平成27年4月 ○契約の名称：システム受託サービス契約 ○期間：5年間 ○趣旨 経営戦略をスピーディーにかつ確実に実現するための一環としてIT競争力向上及びコスト効率の改善を目的に、日本アイ・ビー・エム株式会社にシステム部門業務の大半部分をアウトソーシングする。今後より高度化が求められるシステムの機能を、外部の力を利用して長期・継続的に発展させていく「戦略的アウトソーシング」である。 ○概要(アウトソーシング内容) ・情報システム部門の構造改革(ITコスト効率化、柔軟性・対応力の強化) ・システム運用・開発の実施 ・合弁会社「エムエルアイ・システムズ株式会社」の業務運営

(日本生命との統合契約)

当社及び日本生命は、上記 3 [対処すべき課題] に記載のとおり、平成27年11月6日付で、本統合契約を締結いたしました。

本統合契約の概要は、次のとおりであります。

(1)本統合の目的等

当社と日本生命は、本統合契約において、互いを最良のパートナーと認識した上で、両社の事業運営の自主性・ブランドを尊重するとともに、それぞれの沿革・アイデンティティに配慮することを前提として、①両社で協力し、強みを持つ営業職員領域を更に強化・発展させること、②多様化するお客様のニーズに機動的に対応するため、適正な引受態勢を構築・維持した上で、銀行窓販や代理店領域において適切な商品供給が可能なチャネル・基盤を両社が協力して構築すること、③①及び②以外においても相互に協力し、知見を共有し、シナジーを発揮することでグループとして成長することを目的として経営統合を進めることに合意しております。

(2)本統合の方法・日程・条件

当社及び日本生命は、本統合契約において、(i)本統合のための取引の一環として、日本生命が、当社の発行済普通株式(以下「当社普通株式」という。)、A種株式及びB種株式(但し、当社が所有する自己株式を含まないものとし、以下、当社普通株式、A種株式及びB種株式を総称して「当社株式」という。)の全部を対象とする公開買付け(以下「本公開買付け」という。)を実施すること、(ii)本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けの結果を踏まえ、日本生命が当社株式の全てを取得し、当社を日本生命の完全子会社とすることを目的とする手続(以下「本完全子会社化手続」という。)を実施すること、また、(iii)当社が日本生命の完全子会社となった後、当社と三井グループとの間での事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、株式会社三井住友銀行、三井住友信託銀行株式会社、三井住友海上火災保険株式会社、三井物産株式会社及び三井不動産株式会社(以下「本統合後株主」という。)に対して当社普通株式の合計16%を譲渡すること、また、その他三井グループの会社に対して当社普通株式の合計1%程度を譲渡する方針であることについて合意しております。

本統合の日程は、次のとおりであります。

①	本統合契約締結	平成27年11月6日
②	本公開買付けの開始	平成27年11月9日
③	本公開買付けの終了	平成27年12月21日(予定)
④	本公開買付けの決済開始	平成27年12月29日(予定)
⑤	本完全子会社化手続の開始	④の後速やかに
⑥	本完全子会社化手続の効力発生	平成28年3月末頃まで(予定)

また、本公開買付けの主要な条件は、次のとおりであります。

- ①買付け等をする株券等の種類：当社の普通株式(但し、当社の保有する自己株式を含まない。)、A種株式(但し、当社の保有する自己株式を含まない。)、B種株式。
- ②買付け等の期間：平成27年11月9日から平成27年12月21日まで。
- ③買付け等の価格：普通株式1株につき、金560円。
A種株式1株につき、金112,000円。
B種株式1株につき、金127,273円。
- ④買付予定の株券等の数：下限：439,785,136株。
上限：なし。
- ⑤決済の開始日：平成27年12月29日。

なお、本統合契約において、当社は、当社の取締役会による、本公開買付けに賛同し、当社の株主に対して本公開買付けへの応募を推奨する旨の意見表明決議（以下「本賛同表明決議」という。）を原則として変更又は撤回しないことに合意しておりますが、本賛同表明決議後の状況に応じて本賛同表明決議の変更又は撤回を行わないことが当社の取締役の善管注意義務違反を惹起する可能性があるとして当社が合理的に判断する場合には、当社は本賛同表明決議の変更又は撤回を行うことが可能とされております。

(3) 本統合に向けた誓約事項

本統合契約において、当社は、本公開買付けと抵触し又は抵触する可能性のある取引（以下「競合取引」という。）について、積極的にかかる取引に向けた申込みの誘引又は勧誘を行わないことに合意しておりますが、当社の株主にとって実質的に有利な条件による競合取引の提案が存するか又はこれが見込まれる場合で、当社の取締役の善管注意義務違反を惹起する可能性があるとして当社が合理的に判断する場合には、当社は、競合取引の提案者に対して情報提供又は協議を行うことが可能とされております。これに加えて、当社は、本統合契約締結以前に行っていたところと実質的に同一かつ通常の業務方法により、当社の業務の執行及び財産の管理運営を行うことに合意しております。

(4) 本統合後の経営方針等

上記「(2) 本統合の方法・日程・条件」に記載のとおり、当社及び日本生命は、本統合契約において、(i) 本公開買付けが成立した場合には、本公開買付けの結果を踏まえ、本完全子会社化手続を実施することを合意しており、また、(ii) 当社が日本生命の完全子会社となった後、当社と三井グループとの間での事業上の取引関係の維持・発展等を目的として、本統合後株主に対して当社普通株式の合計16%を譲渡すること、また、その他三井グループの会社に対して当社普通株式の合計1%程度を譲渡する方針であることについて合意しております。

本統合後の当社の現中期経営計画期間における事業戦略及び経営方針については、本統合契約で、日本生命は、当社の事業運営の自主性を尊重することに合意しており、主要な経営方針として、以下の内容を確認しております。

- (i) 日本生命及び当社の営業職員チャネルを維持・発展させるため、日本生命は、当社の営業職員チャネルの運営方針（主力商品の供給方針を含む。）を最大限尊重し、両社の拠点の統合等は行わないものとする。これに加え、日本生命及び当社は、営業職員チャネルの更なる強化・発展のために、相互商品供給による商品ラインナップの拡充等の協業を進め、営業職員チャネルの更なる成長に向けて取り組む。
- (ii) 日本生命及び当社は、上記(i)の基本方針を維持した上で、銀行窓販・代理店領域において適切な商品供給が可能な体制を、適正な引受態勢を構築・維持しながら、両社のリソースを活用し相互に協力のもと確立し、更なる顧客開拓・企業価値向上に向けて取り組む。
- (iii) 日本生命及び当社は、それぞれの現中期経営計画の達成に向けた努力及び本統合による両社のシナジー追求による、コスト構造の改善その他の企業価値向上策を通じて、グループ価値の最大化を目指す。
- (iv) 本統合後も、当社の従業員（営業職員を含む。）の雇用を維持し、また、原則として雇用条件及び処遇を不利益に変更することを行わない。

なお、当社の現中期経営計画期間の後の事業戦略等については、当社の沿革及びアイデンティティにも配慮した上で、上記の基本方針の見直しについて検討が行われるものとされております。

また、当社と日本生命は、本統合契約において、本統合に際して当社の商号及びブランドを変更しない方針であることを合意しております。

また、本統合契約においては、当社の事業運営の自主性が尊重されるものとされ、かかる観点から、本統合後の当社の経営について、平成28年4月1日付で以下のような体制を発足させることが合意されております。

- (i) 取締役は9名、監査役は5名とし、日本生命は当社の取締役5名を指定することができる。
- (ii) 当社出身者（本統合前において当社の役職員である者を意味する。以下同じ。）が、当社の取締役として3名選任されるものとし、また、当社の代表取締役のうち、1名は当社出身者とする。また、本統合後株主の役職員である者又は役職員であった者が1名社外取締役として選任される。

なお、上記（i）及び（ii）以外の当社の具体的なガバナンス体制は、本統合の目的の達成のために最適な当社のガバナンス体制について日本生命と当社の間で誠実に協議した上で決定し、本統合後の経営体制の変更にあたりては、当社の沿革・アイデンティティに配慮した上で、役員を選任その他の経営体制の変更を行うことで合意されております。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、次のとおりであります。なお、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して作成しております。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5【経理の状況】1【中間連結財務諸表等】(1)【中間連結財務諸表】【注記事項】の(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針及び見積りが中間連結財務諸表に大きな影響を及ぼすと考えております。

① 時価の算定方法

有価証券の一部及びデリバティブ取引は、時価をもって中間連結貸借対照表価額としております。時価は原則として市場価格に基づいて算定しておりますが、市場価格がない場合等においては将来キャッシュ・フローの現在価値等に基づく合理的な見積りによっております。なお、金融商品の時価の算定方法は、第5【経理の状況】1【中間連結財務諸表等】(1)【中間連結財務諸表】【注記事項】の(金融商品関係)に記載のとおりであります。

② 有価証券の減損処理

有価証券のうち、時価が著しく下落したものについては合理的な基準に基づいて減損処理を行っております。なお、有価証券の減損処理に係る基準は、第5【経理の状況】1【中間連結財務諸表等】(1)【中間連結財務諸表】【注記事項】の(有価証券関係)に記載のとおりであります。

③ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、債務者の状況に応じ、回収不能見積り額を計上しております。なお、貸倒引当金の計上基準は、第5【経理の状況】1【中間連結財務諸表等】(1)【中間連結財務諸表】【注記事項】の(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

④ 繰延税金資産

繰延税金資産の回収可能性の判断に際して、将来の課税所得を合理的な見積りによって算定しております。

⑤ 責任準備金

保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、責任準備金を積み立てております。なお、責任準備金の積立方法は、第5〔経理の状況〕1〔中間連結財務諸表等〕(1)〔中間連結財務諸表〕〔注記事項〕の(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおりであります。

⑥ 退職給付費用及び退職給付債務

退職給付費用及び退職給付債務は、年金資産の長期期待運用収益率や将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件に基づいて算出しております。

⑦ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額について減損処理を行っております。回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額から処分費用見込額を控除して算定する方法により、合理的に見積もっております。

(2) 経営成績の分析

① 経常収益

経常収益は、前中間連結会計期間に比べ598億円増加し、4,537億円(前中間連結会計期間比+15.2%)となりました。

その内訳は、保険料等収入2,592億円(同△4.4%)、資産運用収益846億円(同△21.3%)、その他経常収益1,098億円(同+619.2%)となっております。

a 保険料等収入

保険料等収入は、予定利率の引下げ等により個人保険(一時払)の新契約が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ118億円減少し、2,592億円(同△4.4%)となりました。

b 資産運用収益

資産運用収益は、前中間連結会計期間は特別勘定資産運用益を計上したものの、当中間連結会計期間は金融環境の影響により特別勘定資産運用損となったこと等により、前中間連結会計期間に比べ228億円減少し、846億円(同△21.3%)となりました。

c その他経常収益

その他経常収益は、前中間連結会計期間において責任準備金繰入額を計上しましたが、当中間連結会計期間は責任準備金戻入額に転じたこと等により、前中間連結会計期間に比べ946億円増加し、1,098億円(同+619.2%)となりました。

② 経常費用

経常費用は、前中間連結会計期間に比べ616億円増加し、4,275億円(前中間連結会計期間比+16.8%)となりました。

その内訳は、保険金等支払金3,351億円(同+24.1%)、資産運用費用286億円(同△8.6%)、事業費470億円(同△3.3%)、その他経常費用154億円(同+2.4%)等となっております。

a 保険金等支払金

保険金等支払金は、変額年金保険の一部契約の年金開始等に伴い、個人年金保険に係る給付金(一時金)支払が増加したこと等により、前中間連結会計期間に比べ651億円増加し、3,351億円(同+24.1%)となりました。

b 資産運用費用

資産運用費用は、金融派生商品費用が減少したこと等により、前中間連結会計期間に比べ26億円減少し、286億円(同△8.6%)となりました。

c 事業費

事業費は、前中間連結会計期間に比べ16億円減少し、470億円(同△3.3%)となりました。

d その他経常費用

その他経常費用は、前中間連結会計期間と同水準の154億円(同+2.4%)となりました。

③ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前中間連結会計期間に比べ17億円減少し、261億円(前中間連結会計期間比△6.2%)となりました。

④ 特別利益・特別損失

特別利益は61億円(前中間連結会計期間比+6,607.0%)、特別損失は21億円(同△66.6%)となりました。

a 特別利益

特別利益は、不動産売却に伴う固定資産等処分益を計上したこと等により、前中間連結会計期間に比べ60億円増加し、61億円(同+6,607.0%)となりました。

b 特別損失

特別損失は、前中間連結会計期間に実施した早期退職優遇制度に伴う退職加算金等の支払いがなくなったこと等により、前中間連結会計期間に比べ43億円減少し、21億円(同△66.6%)となりました。

⑤ 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前中間連結会計期間に比べ3億円増加し、81億円(前中間連結会計期間比+4.8%)となりました。

⑥ 法人税等合計

法人税等合計は、前中間連結会計期間に比べ45億円増加し、46億円(前中間連結会計期間比+6,762.7%)となりました。

⑦ 親会社株主に帰属する中間純利益

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間に比べ37億円増加し、172億円(前中間連結会計期間比+27.5%)となりました。

(3) 財政状態の分析

① 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ543億円減少し、7兆3,805億円(前連結会計年度末比 $\Delta 0.7\%$)となりました。主な資産については、有価証券が前連結会計年度末に比べ852億円減少し、5兆1,233億円となり、また、貸付金が前連結会計年度末に比べ483億円減少し、1兆3,743億円となりました。

② 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ397億円減少し、6兆9,357億円(前連結会計年度末比 $\Delta 0.6\%$)となりました。主な負債については、保険契約準備金が前連結会計年度末に比べ974億円減少し、6兆2,106億円となり、また、その他負債が前連結会計年度末に比べ691億円増加し、6,109億円となりました。

③ 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ145億円減少し、4,448億円(前連結会計年度末比 $\Delta 3.2\%$)となりました。主な減少要因は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により株主資本合計が前連結会計年度末に比べ172億円増加したものの、海外金利上昇及び株価下落等に伴うその他有価証券の含み益の減少によりその他有価証券評価差額金が前連結会計年度末に比べ329億円減少したこと等であります。

(4) キャッシュ・フローの分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、保険料等収入2,592億円、利息及び配当金等の受取額892億円、保険金等支払金 $\Delta 3,351$ 億円、事業費 $\Delta 470$ 億円等により、前中間連結会計期間に比べ505億円減少(支出の増加)し、557億円の支出(前中間連結会計期間は52億円の支出)となりました(保険料等収入、保険金等支払金及び事業費は、中間連結損益計算書上の金額)。前中間連結会計期間からの主な減少要因は、予定利率の引下げ等により個人保険(一時払)の新契約が減少したこと等により、保険料等収入が前中間連結会計期間に比べ118億円減少したこと及び変額年金保険の一部契約の年金開始等に伴い、個人年金保険に係る給付金(一時金)支払が増加したこと等により、保険金等支払金が前中間連結会計期間に比べ651億円増加したこと等であります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得及び売却・償還による収支229億円、貸付金の貸付け及び回収による収支482億円、金融派生商品の決済による収支 $\Delta 141$ 億円、債券貸借取引支払保証金・受入担保金の純増減額875億円等により、前中間連結会計期間に比べ1,407億円増加し、1,494億円の収入(前中間連結会計期間は87億円の収入)となりました。前中間連結会計期間からの主な増加要因は、有価証券の取得及び売却・償還による収支が、前中間連結会計期間に比べ1,160億円増加したこと等であります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の返済により、前中間連結会計期間に比べ119億円減少し、120億円の支出(前中間連結会計期間は0億円の支出)となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べ813億円増加し、5,280億円(前連結会計年度末比 $+18.2\%$)となりました。

(5) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況

(連結ソルベンシー・マージン比率)

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、海外金利上昇及び株価下落等によるその他有価証券の含み益の減少を主因として、前連結会計年度末に比べ4.9ポイント低下し、803.3%となりました。

項目	前連結会計年度末 (平成27年3月31日)	当中間連結会計期間末 (平成27年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	832,259	819,258
資本金等 (百万円)	247,417	264,349
価格変動準備金 (百万円)	14,045	15,132
危険準備金 (百万円)	36,143	29,596
異常危険準備金 (百万円)	—	—
一般貸倒引当金 (百万円)	195	188
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	273,443	231,883
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△26,796	△23,939
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の 合計額 (百万円)	△5,982	△4,482
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	131,139	136,973
負債性資本調達手段等 (百万円)	150,000	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円)	—	—
控除項目 (百万円)	△882	△1,403
その他 (百万円)	13,535	20,959
リスクの合計額 (B) (百万円)	205,952	203,947
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_5^2+R_8+R_9})^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4+R_6$		
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	21,047	20,813
一般保険リスク相当額 R_5 (百万円)	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6 (百万円)	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	8,288	8,206
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9 (百万円)	—	—
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	66,991	64,444
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	16,600	14,512
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	115,640	118,341
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	4,571	4,526
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	808.2	803.3

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しております。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しております。

(参考) 提出会社の固有指標等

参考として、当社の単体情報のうち、社団法人生命保険協会の定める決算発表様式より抜粋した情報を以下のとおり記載しております。

(1) 基礎利益

生命保険本業の収益力を示す指標の一つである基礎利益は、株価下落等に伴い変額年金保険等の最低保証に係る責任準備金を繰入れたこと等により、前中間会計期間から168億円減少し、115億円となりました。

(注) 変額年金保険等の最低保証に係る一般勘定責任準備金の変動は、デリバティブ取引によりヘッジしておりますが、責任準備金の変動を基礎利益に計上する一方、デリバティブ取引に伴う損益は、金融派生商品収益・費用としてキャピタル収益・費用に計上しております。なお、基礎利益から最低保証に係る責任準備金の変動等の最低保証に係る要因を除いた場合、前中間会計期間から24億円減少し、173億円となりました。

経常利益等の明細(基礎利益)

区分		前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
基礎利益	A	28,447	11,592
キャピタル収益		22,993	27,565
金銭の信託運用益		0	0
売買目的有価証券運用益		—	—
有価証券売却益		13,206	20,198
金融派生商品収益		—	—
為替差益		9,755	4,425
その他キャピタル収益		30	2,941
キャピタル費用		25,282	11,883
金銭の信託運用損		—	—
売買目的有価証券運用損		—	—
有価証券売却損		463	129
有価証券評価損		15	122
金融派生商品費用		24,803	11,630
為替差損		—	—
その他キャピタル費用		—	—
キャピタル損益	B	△2,289	15,682
キャピタル損益含み基礎利益	A + B	26,158	27,275
臨時収益		1,696	6,548
再保険収入		—	—
危険準備金戻入額		1,691	6,547
個別貸倒引当金戻入額		4	1
その他臨時収益		—	—
臨時費用		—	7,608
再保険料		—	—
危険準備金繰入額		—	—
個別貸倒引当金繰入額		—	—
特定海外債権引当勘定繰入額		—	—
貸付金償却		—	—
その他臨時費用		—	7,608
臨時損益	C	1,696	△1,059
経常利益	A + B + C	27,854	26,215

- (注) 1 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他キャピタル収益には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。
- 2 平成26年度末より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約の年金支払いを開始した契約を対象に、責任準備金を追加して積み立てております。当中間会計期間のその他臨時費用には、当該期間に新たに積み立てた責任準備金を記載しており、過去に追加して積み立てた責任準備金からの戻入額は、基礎利益に含めています。

基礎利益の内訳(三利源)

区分	前中間会計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)	当中間会計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年9月30日)
基礎利益 (百万円)	28,447	11,592
逆ざや額 (百万円)	△26,323	△23,084
(基礎利益上の運用収支等の利回り) (%)	(1.93)	(1.94)
(平均予定利率) (%)	(2.88)	(2.76)
(一般勘定責任準備金) (百万円)	(5,544,057)	(5,596,246)
危険差益 (百万円)	54,311	35,764
費差損益 (百万円)	459	△1,087

- (注) 1 逆ざや額とは、想定した運用収益(予定利率)と実際の運用収益との差から生じるもので、次の算式で算出しています。

$$((\text{基礎利益上の運用収支等の利回り} - \text{平均予定利率}) \times \text{一般勘定責任準備金}) \times 1 / 2$$
- 2 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から契約者配当金積立利息繰入額を控除したものの一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 3 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。
- 4 前中間会計期間及び当中間会計期間の利回り・利率は、年換算しています。
- 5 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金を用いて、次の算式で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1 / 2$$
- 6 危険差益とは、想定した保険金・給付金の支払額(予定危険発生率)と実際に発生した支払額との差から生じるものです。(変額年金保険等の「最低保証に係る一般勘定の責任準備金の繰入・戻入額」(前中間会計期間：5,502百万円、当中間会計期間：△8,112百万円)及び「最低保証に係る保険料収入から、年金開始等の際して最低保証のためにてん補した額を控除した額」(前中間会計期間：3,087百万円、当中間会計期間：2,327百万円)を含みます。)
- 7 費差損益とは、想定した事業費(予定事業費率)と実際の事業費支出との差から生じるものです。

基礎利益の明細

区分	前中間会計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成27年 4月 1日 至 平成27年 9月 30日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
基礎収益	370,739	430,117
保険料等収入	271,082	259,256
保険料	270,874	258,548
再保険収入	207	707
資産運用収益	84,570	60,117
利息及び配当金等収入	59,181	59,611
有価証券償還益	—	—
一般貸倒引当金戻入額	69	6
その他運用収益	443	499
特別勘定資産運用益	24,876	—
その他経常収益	15,085	110,743
年金特約取扱受入金	136	289
保険金据置受入金	8,617	8,486
支払備金戻入額	2,097	—
責任準備金戻入額	—	99,175
退職給付引当金戻入額	2,187	686
その他	2,047	2,106
その他基礎収益	—	—
基礎費用	342,291	418,525
保険金等支払金	269,963	335,141
保険金	98,003	100,832
年金	41,386	45,430
給付金	59,241	104,684
解約返戻金	68,346	71,044
その他返戻金	2,477	12,516
再保険料	508	632
責任準備金等繰入額	2,651	1,326
資産運用費用	6,025	16,761
支払利息	3,127	3,150
有価証券償還損	—	—
一般貸倒引当金繰入額	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	1,430	1,559
その他運用費用	1,467	1,222
特別勘定資産運用損	—	10,829
事業費	48,663	47,055
その他経常費用	14,956	15,298
保険金据置支払金	8,421	7,916
税金	3,144	3,338
減価償却費	2,087	2,570
退職給付引当金繰入額	—	—
保険業法第113条繰延資産償却費	—	—
その他	1,301	1,473
その他基礎費用	30	2,941
基礎利益	28,447	11,592

(注) 前中間会計期間及び当中間会計期間のその他基礎費用には、外貨建商品の責任準備金に係る為替変動による評価調整額を記載しています。

(2) ソルベンシー・マージン比率

保険金等の支払余力を示すソルベンシー・マージン比率は、海外金利上昇及び株価下落等によるその他有価証券の含み益の減少を主因として、前事業年度末に比べ6.1ポイント低下し、806.3%となりました。

項目	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)
ソルベンシー・マージン総額 (A) (百万円)	837,731	823,824
資本金等 (百万円)	246,138	263,142
価格変動準備金 (百万円)	14,045	15,132
危険準備金 (百万円)	36,143	29,596
一般貸倒引当金 (百万円)	195	188
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%) (百万円)	273,443	231,883
土地の含み損益×85% (マイナスの場合100%) (百万円)	△26,796	△23,939
全期チルメル式責任準備金相当額超過額 (百万円)	131,139	136,973
負債性資本調達手段等 (百万円)	150,000	150,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額 (百万円)	—	—
控除項目 (百万円)	△113	△113
その他 (百万円)	13,535	20,959
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B) (百万円)	206,230	204,345
保険リスク相当額 R_1 (百万円)	21,047	20,813
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8 (百万円)	8,288	8,206
予定利率リスク相当額 R_2 (百万円)	66,991	64,444
最低保証リスク相当額 R_7 (百万円)	16,600	14,512
資産運用リスク相当額 R_3 (百万円)	115,916	118,735
経営管理リスク相当額 R_4 (百万円)	4,576	4,534
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$ (%)	812.4	806.3

(注) 1 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2 「最低保証リスク相当額」は、標準的方式を用いて算出しています。

(3) 実質純資産額

実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は、海外金利上昇及び株価下落等による有価証券の含み益の減少を主因として、前事業年度末から316億円減少し、9,602億円となりました。

項目	前事業年度末 (平成27年3月31日)	当中間会計期間末 (平成27年9月30日)
実質純資産額 (百万円)	991,810	960,200

(注) 上記は、保険業法第132条第2項に規定する区分等を定める命令及び平成11年金融監督庁・大蔵省告示第2号の規定に基づいて算出しています。